

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期山鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県山鹿市

3 地域再生計画の区域

熊本県山鹿市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1955年の82,178人をピークに減少傾向にあり、2020年の国勢調査では5万人を割り込み49,025人となった。2024年10月1日現在の人口は46,186人（熊本県人口推計）で、2020年の49,025人（国勢調査）から2,839人減少している。社人研の「日本の将来推計人口」では、2040年に35,908人、2050年に30,205人と、今後更に減少するものと見込まれる。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は1950年の29,282人、生産年齢人口は1955年の47,662人をピークに減少傾向となっており、2045年にはそれぞれ3,314人、14,493人になると推計される。一方、老年人口は1930年以降増加傾向にあり、2045年には14,727人になると推計され、今後更に少子高齢化が進行するものと見込まれる。

本市の自然動態をみると、出生数は長期にわたり減少傾向となっている。1993年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いており、2024年には▲621人の自然減となっている。

社会動態をみると、転出数が転入数を上回る「転出超過」の状況が続いており、2024年には▲17人の転出超過となっている。年齢別の人口移動の状況では15歳から24歳の転出超過が極めて多くなっており、進学・就職等を理由に熊本都市圏・福岡都市圏など市外へ転出する人が多いと考えられる。

本市においては、今後、総人口及び生産年齢人口の減少に加え、高齢化の一層

の進行が見込まれるが、その影響は各方面に及び、地域の将来に懸念をもたらすものと思われる。特に、産業界における労働力不足や後継者不足、地域コミュニティの担い手不足が深刻化することが懸念される。また、医療・介護需要の増大に伴う社会保障費の負担増、公共交通の維持困難、空き家の増加等の課題も山積している。更に、高度成長期に整備した多くの公共施設や土木インフラについても老朽化が進行し、今後一斉に更新時期を迎えることが予測されるため、公共施設の見直しや複合化などを通して多様なニーズに対応する必要がある。

これらの課題に対応するため、次の事項を、本計画における基本目標として掲げ、市外からの人の流入を促すと同時に市内からの人の流出を抑制することで人口減少に歯止めをかけ、「ずっと住みたい 健幸都市 やまが」の実現を目指す。

- ・基本目標Ⅰ 彩り豊かな「ひと」を育むまち
- ・基本目標Ⅱ 地域資源を活かし、「しごと」を生み出し、「賑わい」を創出するまち
- ・基本目標Ⅲ 快適な「暮らし」を続けられるまち
- ・基本目標Ⅳ 支え合い健やかに過ごせる「健幸」なまち
- ・基本目標Ⅴ 工夫しながら、わかりやすく、あたたかい「サービス」を届けるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	山鹿市に愛着・誇りを感じている市民の割合	60.0%	68.0%	基本目標Ⅰ
イ	市民税額	1,912百万円	1,960百万円	基本目標Ⅱ
ウ	山鹿市は暮らしやすいまちだと思える市民の割合	45.8%	55.0%	基本目標Ⅲ
エ	人口の自然減の抑制	▲621人	▲600人	基本目標Ⅳ

オ	行政手続きのデジタル化 を便利と感じている市民 の割合	30.0%	60.0%	基本目標V
---	-----------------------------------	-------	-------	-------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期山鹿市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 彩り豊かな「ひと」を育むまちづくりに資する事業

イ 地域資源を活かし、「しごと」を生み出し、「賑わい」を創出するまち
づくりに資する事業

ウ 快適な「暮らし」を続けられるまちづくりに資する事業

エ 支え合い健やかに過ごせる「健幸」なまちづくりに資する事業

オ 工夫しながら、わかりやすく、あたたかい「サービス」を届けるまちづ
くりを資する事業

② 事業の内容

ア 彩り豊かな「ひと」を育むまちづくりに資する事業

市民一人ひとりが自分らしく輝き、互いに尊重し合いながら共生でき
る環境づくりを進めるとともに、郷土への愛着や誇りを持ち、未来を切
り拓く人材を育む事業

【具体的な事業】

- ・ ICT 人材の育成
- ・ 幼少期からの英語教育の推進
- ・ 文化芸術活動の振興と文化財の保存活用 等

イ 地域資源を活かし、「しごと」を生み出し、「賑わい」を創出するまち

づくりに資する事業

豊かな地域資源を最大限に活かし、新たな「しごと」と活気に満ちた「賑わい」を創出することで、持続可能な地域社会の実現を目指すとともに、各産業分野が連携し、雇用を生み出す好循環をつくる事業

【具体的な事業】

- ・企業誘致及び地元企業の支援
- ・「山鹿和栗」等の農産物のブランド化と6次産業化の推進
- ・体験型観光の推進とインバウンド受入体制の整備 等

ウ 快適な「暮らし」を続けられるまちづくりに資する事業

安全で便利な生活インフラや交通網を整えるとともに、移住定住の促進や関係人口の創出を推進し、誰もが快適に暮らし続けられるまちづくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・地域公共交通ネットワークの維持・確保
- ・移住定住促進及び空き家対策の推進
- ・豊かな自然を未来に引き継ぐための環境保全活動の推進 等

エ 支え合い健やかに過ごせる「健幸」なまちづくりに資する事業

市民一人ひとりが心身ともに健康で、幸福を感じながら暮らせるよう、地域全体で支え合いができるまちづくりを進めるとともに、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う事業

【具体的な事業】

- ・妊娠、出産、子育てへの包括的な支援
- ・特定健診やがん検診の受診率向上及び健康づくりの推進
- ・地域の特性に応じた地域づくり活動及び地域協働組織の組織強化 等

オ 工夫しながら、わかりやすく、あたたかい「サービス」を届けるまちづくりに資する事業

限られた資源を効果的・効率的に活用し、デジタル技術等の活用により市民の利便性向上を図るとともに、市民との対話を通じて、価値のある行政サービスを提供する事業

【具体的な事業】

- ・行政手続きのオンライン化など DX の推進
- ・広報媒体を活用した戦略的な情報発信
- ・持続可能な行財政運営の推進 等

※なお、詳細は「第3次山鹿市総合計画」のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,800,000 千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度6月頃に開催する産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体等からなる外部有識者で構成する総合計画審議会、及び実態調査（市民アンケート）による検証を経て、必要に応じて施策などの改定を行う。また、検証結果は検証後速やかに山鹿市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで